

いいで黒べこまつり、規模が700名というふうなことでございます。これは、どんでん平のゆり園で行われています。

今後の規模でございますけれども、長井市のプロモーション、畜産業の振興というふうなことを考えますと、より盛大にと考えておりますけれども、会場の諸条件、肉の調達予算等々ございますので、関係団体で組織する実行委員会で最終的には決定をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 それぞれ丁寧な答弁ありがとうございました。各中心市街地の諸事業については、にぎわいを創出する重要な事業でありますので、今後とも要望等でぜひ実現できますよう、ぜひ汗をかいていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

勝見英一朗議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、質問に入る前に、6月議会の一般質問に関して、その後の状況を簡単に述べさせていただきます。

6月議会では、全国学力・学習状況調査、キャリア教育、そして、職業教育について質問いたしました。市当局からは丁寧なご回答をいただき、ありがとうございました。キャリア教育については、自分に合った進路を見つけることが目的ではなく、社会に役立つために、自分

はどんな役割を果たすのかを考えさせるという大きな目的に基づくものであることをご理解いただいたと思っております。小中学生に地域の産業を知らせようという動きも長井キャリア教育研究会として具体化することとなりました。また、本市として、長井工業高校の学科改編に積極的にかかわっていくことについても、一歩踏み出していただけるのではないかと期待するものです。土木系短期職業訓練の開設については、長井高等職業訓練校を含めて考えていくというご回答をいただいたのですが、開講科目の内容や対象とする受講者、講師の確保など、詰めなければならないことが多いようですので、関係機関のお話をお聞きして、具体化できる段階になりましたら、市当局のバックアップをぜひお願ひしたいと思っております。

以上、私の6月の一般質問に関して、その後の状況を述べさせていただきました。

さて、その上で、今議会の質問ですが、大きく3点、1つは、前回に引き続き、全国学力・学習状況調査について、2つ目は、中高一貫教育校について、3つ目は、特別な支援が必要な子供への対応について質問させていただきます。

まず第1ですが、前回に引き続き、全国学力・学習状況調査について教育長に質問させていただきます。ただ、今回は評価の仕方に関連して、3項目質問いたします。

令和元年度の調査は、ことし4月に実施され、その結果は7月末に発表されました。山形県の実績については、県のホームページを見ますと、全国平均との比較でよいところと課題があるところが示されております。

さて、長井市ですが、今年度の状況はどうだったか、お尋ねいたします。その際、全国や県の平均点との比較ではなく、本市がこれまで行ってきたふだんの指導と照らして、期待どおりだったのか。それとも、期待以上だったのか。あるいは、期待したレベルに届いていなかった

のか。その理由は何だったのか。いわゆる絶対評価という観点でお答えいただきたいと思います。項目は大変多くありますので、特に今年度実施の中学校英語について要点を絞ってお答えいただければと思います。

このような全国的な調査は、うまく使えば、大変有効な調査になります。しかしながら、一般的には全国平均や県平均と比較して、上だ、下だ、あるいは順位は何番だといった評価になりがちです。そうではなく、評価とは、指導に照らしてどうだったのかが重要です。とすれば、結果が国から発表されてから分析するのでは、遅いのではないかと思います。6月議会で前教育長は、結果を各学校で徹底的に分析して、何ができるかを明らかにしているというふうにおっしゃいました。それ自体は素晴らしいことだと思います。しかし、それでは、どの自治体でも行っている後追いの指導の域を出ないとも思います。できるなら、調査問題や質問紙が出された4月の時点で、現在行っている指導と子供たちの実態からすれば、こういう平均点になるだろう。あるいは質問紙であれば、こういう回答になるだろうと分析しておくことが大切なのではないかと思います。そうすれば、7月に結果が発表された段階で、それと比較することによって、自分たちの生徒の実態把握が正しかったのか。あるいは、これまで行ってきた指導が期待した成果を出しているのかなど、非常にリアルにわかるのではないかと考えるからです。

そこで質問ですが、今申し上げたような調査直後の問題分析と回答予測を加えることについてどのように考えられるか、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

全国調査に関して、もう1点お尋ねいたします。

全国調査は、小6と中3を対象に行われます。それは一面では、小学校の最終学年と中学校の最終学年における定点調査ということになるの

ですが、もう一面では、1人の子供が3年間どのように変わっていったかを見ることができる継続調査の側面もあるわけです。例えば小学校の算数は余り好きでなかったが、中学校の数学は好きになったとしたら、そこには大きなヒントが隠されているわけです。逆であれば、それもまた大切な改善点が隠されているということです。あるいは、生徒個人にとっても、3年間で自分がどう成長したのかを知る重要な指標となります。

そこで質問ですが、生徒一人一人の3年間の変化をどのように捉えて、生徒と保護者に知らせてきたのか。また、個人の3年間の変化を分析して、指導にどう生かしてきたのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上、1番目の全国学力・学習状況調査に関し、3つの質問をいたしました。

次に、2番目の質問事項に移ります。それは、県立の中高一貫教育校に関してです。

現在、県内では併設型の中高一貫教育校、東桜学館が平成28年4月に開校しております。そして、次に、庄内地区に2番目の中高一貫教育校が計画されております。その次に予定されているのが、置賜地区と言われております。この中高一貫教育に対しては賛否両論あるようで、特に6年間のカリキュラムの特性を生かした進学指導に対しては、肯定的な声と否定的な声の両方があります。しかし、6年間の一貫教育の利点は、大学進学だけにあるのでしょうか。そうではないと思います。もともと中高一貫教育は、中等教育の一層の多様化を目指して平成11年より設置が認められたものです。であれば、大都市圏への人口流入をとめ、地方を活性化することが日本社会の大きな目標となっている今、地方創生の視点での中高一貫教育校の設置を検討することは意義あることだと思うのですが、いかがでしょうか。

ソサエティー5.0と言われる社会は目の前に

来ております。これまで市長さんがたびたび触れておられたように、これからは、どこにいても世界を相手に商売ができる社会になるということです。とすれば、例えば地方創生を教育の柱にした中高一貫教育を築き上げ、その中で創業、起業の手法を学んだり、単なる職業体験でない企業実習を取り入れたり、企業人が教員として授業するいわゆる実務家教員を想定した学校設定科目をつくったり、市内企業と連携して世界の企業と商取引を行ったり、生徒による会社を起こしたり、いろいろな展開が考えられます。

高校には必修科目がありますので、それだけに特化することはできませんが、20年先を見越した従来になかった中高一貫教育校をつくり上げることは可能だと考えます。置賜の地域性を考えれば、そのような中高一貫教育校を長井に設置することは十分に現実的な目標だと考えるのですが、いかがでしょうか。その構想には、課題となっている長井工業高校の将来の姿も含めて考えることができると考えております。以上の構想に対して、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、3つ目の質問をいたします。

人にはそれぞれ得意、不得意があります。私は、固有名詞を覚えることが不得意です。現職時は数学の教員でしたが、固有名詞が少ないので、相対的に数学が得意になっただけだと考えております。そのように誰でも不得意な面があり、日常生活を送っているのですが、中には、周りの理解がないために、変な人だと見られ、日常生活に支障を感じる方もおられます。特に子供の場合は、いじめの対象になったり、自己嫌悪に陥ったりしがちです。しかし、そうした特徴を早い段階で気づき、適切な支援が行われれば、生活上、または学習上での不都合は大きく軽減されると言われております。その点、本市の場合、幼保小等連携専門員の派遣、学校教

育支援員の派遣など、手厚い体制が組まれていることは大変喜ばしいことだと思っております。

その上でですが、教育長に質問いたします。小中学校において、いわゆる発達障がいと言われる症状を抱えている子供たちに対して、どのような支援が行われているか、具体的にお聞かせいただきたいと思っております。特に学校教育支援員に関して、教えていただきたいと思っております。

また、現在の教員にとっての必修の研修テーマは特別支援教育に関する知識と指導技術の習得だと思っておりますが、市内小中学校教員の特別支援教育に関する研修はどのように行われているか。例えば免許更新講習などで特別支援教育に関する講座の受講割合はどうなっているのかなども交えて、お聞かせください。また、市内の小中学校教員のうち、特別支援学校教員の免許を持っている先生は何人おられるか。免許取得までいかなくても、特別支援学校教員免許に係る認定講習等を受講している先生がおられましたら、その人数を教えてくださいと思っております。

以上、大きく3点について7つの質問をいたしました。ご答弁をどうかよろしくお願い申し上げます。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見議員のご質問にお答えいたします。

私のほうへは、2項目の中高一貫教育についてということでご質問いただきました。

まず最初に、6月の定例会の際のご質問の中にも、勝見議員のキャリア教育、職業教育に対するお考えなどいろいろご議論いただきましたけれども、やはり議員がおっしゃるように、キャリア教育っていうのは自分に合った進路、あるいは職業を見つけることだけが目的ではないと。現在は、キャリア教育っていうと、自分、どういう職業につくのがいいのかと、どういう職業が自分に合いそうかということだけが着目

されてるような気がしますけども、それだけではなくて、やはり将来、社会人になったときに、自分が社会の一員としてどのように社会に対して役割を果たしていくのかということを見ると、これも大きな重要なことだと思っております。そういった意味で、過日、勝見議員が設立されました長井キャリア教育研究会、私も会員として入会をさせていただきました。

今後、中高一貫教育校について考える場合、山形県の教育委員会のほうでは、もう既に村山地区は東根のほうに東桜学館が設立されたわけですが、ちょっと村山の場合は、何というんでしょうかね、核が、目的がちょっとよくわからないなっていうふうに思ってます。多分県の教育委員会のほうで進めているのは、庄内のような鶴岡南高を中高一貫ということで、もちろん鶴岡南っていう名称は変わるんでしょうけども、庄内地区のいわゆる成績のすぐれた、偏差値が高い子供を育てると。で、いかにいい大学に進学させるかという人材育成のための進学校として中高一貫やるんだらうなっていうふうなことが、私の目から見て、感じます。

置賜については、もう既に米沢のほうで中高一貫を受け入れたいというような意思があるようでございますけれども、その場合、置賜は今、東南置賜のほうで高校の再編が行われております。私ども西置賜は、今から7年前ぐらいでしようかね、示されまして、結果として、長井工業高校が1学科減らされ、そして、置農の飯豊分校が閉校になり、荒砥高校が長井工業高校の兄弟校みたいな格好で、ちょっと中途半端な再編になったのかなと。ただ、長井高校については、それなりの再編を、再編といいますか、新たなコースも設立されて、ただ今後、東南の後、私ども、西置賜がもう一度いろんな動きがあるのかなと考えたときに、やはり私どもとしては、多分長井高校が今後変わっていくのかなと、このままですと、多分米沢のほうで興譲館を核と

した中高一貫校をつくられますと、置賜中の成績優秀な子供を集めるということなんでしょうから、それは本当に私ども、人口減少、特に長井高校、現在でも卒業生の多くはやはりなかなか山形に戻って自分のつきたい仕事が見つけられないということから、少なくとも8割ぐらいは戻ってこないわけですね。

一方で、長井工業高校は議員おっしゃるように、私ども、ものづくり人材として、長井は、この西置賜、置賜はものづくりのまちですから、地域ですから、農業も含めた製造業ですね、こちらをもっともっと人材が足りなくて、企業誘致しても、そういったものづくり、製造業系は本当に社員を募集しても、もう四苦八苦していると、集まらないと。さらには、きのう、実は私は山形市のほうの選挙の応援弁士で行ってきたんですが、そこでおっしゃってたのは、山形は今度、全て、今までの工業団地が全部企業が進出して、これから80ヘクタールの産業団地をつくると。そこで、また多くの企業が立地したいと言ってきてると。当然山形だけ、村山だけでは足りませんので、山形に近い白鷹とか長井からも来てくださいと。ますます製造業、ものづくりの人材は不足するんですね。

そういったことを考えたときに、地方創生は働く場をつくることだという、国では最初言っていましたけども、多分来年からの2期目の地方創生っていうのは、それだけではなく、いかにやっぱり人材を育てるのかという方向に当然なるはずだと思っております。そういった意味では、中高一貫校というのは、私ども長井市にとっては大きなやっぱり関心を持って考えていかなきゃいけないことだなと。それは、庄内のような、あるいは村山のような、いかにいい大学に進める人材を育てるかという中高一貫ではなくて、地元に残って地元の産業を支える。あるいは、みずからがやがて企業を創業しながら、この地域で新たな会社をつくったり、商売を始

めて、この地域を支えていくと。そういう人材を育てるような中高一貫もあってもいいんじゃないかと。これは、勝見議員と全く同じ考えでございます。

私たち、第5次総合計画、10年計画の今、後期にこそしから入ってるわけですが、その中に、あるいは来年から地方創生の2期に入るんですが、ことし定めようとしている新たな地方創生の総合戦略の中に新たな視点を入れております。それが、議員おっしゃるソサエティー5.0、この社会を実現するための人材をどうつくっていくかと。そこで、長井工業高校を核としたものづくり人材育成推進協議会、これを発展させて、私どもは県のほうに、ぜひ専攻科ということで、長井工業高校からさらに残って、2年程度の専門の知識を学べる、そんなものをつくってほしいということでずっと言ってきておりますが、なかなかやっぱり冷たい返事でしたが、ことし、少し変わってきたのかなというふうに思っております。国、文部科学省もやはりそういったことを十分に意識しながら、必ずしも、何ていうんでしょうか、いい大学に進学する人材だけを重要視するのではなくて、やっぱり地方創生として地元に残る人材、実業高校をさらに発展させるやり方も、あるいは地元の市町村と一体となって、どういうふうに中高生を育てるかということに関心を示していただいているなど、そういった事業が少し出てきたなと思っております。したがって、長くなって恐縮でございますが、私どもは、従来になかった、議員が提案された産業に特化した中高一貫校の創設というのは、この置賜、長井の地域性に見合った構想であるなと思っております。今後、県立高校再編整備基本計画など、県の教育委員会の動向を注視しながら、情報収集するとともに、中高一貫教育校の創設の可能性を含めて検討してまいりたいと考えております。

なお、その際、重要なことは、県の方針を待

つのではなく、むしろ長井市から新たな中高一貫校を、文科省を含め、県教育委員会に提案していくような、そんなスタンスでいかないとだめだろうというふうに思っておりますので、この中高一貫校につきましては、ぜひ今後ともいろいろご提言等も含め、ご助言をいただければ、大変ありがたいなというふうに思います。以上でございます。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 勝見議員のほうからは大きく、全国学力・学習状況調査の結果、特に絶対評価の視点からということ、それからもう一つは、発達障がいを抱える子供の教育について、大きくこの2つについてご質問いただきました。お答えしたいというふうに思います。

まず、大きな1つ目、全国学力・学習状況調査についてでございます。

まず、学力とは何なのか。これについて、ここで確認をしたいというふうに存じます。学力については、学校教育法の第30条に次のように規定されております。学力とは、生涯にわたり学習する基盤であること。その基盤となるのが、次の3つです。1つは、基礎的な知識、技能、2つ目は、これらを使って課題を解決するための思考力、判断力、表現力、その他の能力、そして3つ目が、主体的に学習に取り組む態度です。現在、文部科学省では、新学習指導要領を踏まえて、この3つの学力を次のような点から整理をしています。1つは、何を理解しているか、何ができるか。2つ目は、理解していること、できることをどう使うか。そして3つ目が、どのように社会、世界とかかわり、よりよい人生を送るかです。今年度の全国学力・学習状況調査は、この視点に従って作成され、子供に問うたものでございます。最初の2つ、何を理解しているか、何ができるか、理解していること、できることをどう使うか。このことについては点数化され、正答率が県の教育委員会からも出

ております。議員がご指摘のように、平均より上回った、下回ったという相対的な位置で評価されます。

ところが、3つ目の視点、どのように社会とかわり、よりよい人生を送るか。これは、報道でも話題にされないのが現状です。実はこの3つ目の視点が、いわゆるOECDが行うPIISAの学力テストでも日本が非常に落ちているというふうに指摘されているところでもあります。この質問については、個人の質問に対する回答で、例えば学校に行くのが楽しいですかとか、自分にはよいところがありますかとか、将来の夢はありますか、地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えたことがありますかといった内容になっております。

さて、長井市で掲げた目標の将来像は、みんなでつくる幸せに暮らせるまち・長井、そして、それを踏まえた今年度の重点が世界へ挑戦できる子供が育つです。この3つ目の視点こそ、本市の大切な指標となり、丁寧に分析し、課題を洗い出し、指導につなげていきたいと、そういうふうに思っているところです。この3つ目の結果について、今年度の結果を見ますと、長井市では学校に行くのが楽しいと肯定的に捉えている生徒が85%以上、生活リズム、早寝早起き朝ごはん、規範意識、思いやり等、長井の心に関する質問項目においても肯定的に捉えている生徒が80%以上おります。これは、長井市がこれまで取り組んできた一人一人を大切にされた事業の推進や長井の心推進事業による自尊感情の育成と醸成、そして、家庭や地域と連携した教育活動の推進の成果であるというふうに考えております。

さて、絶対評価について申し上げます。

今回、議員からご指摘いただいたこの絶対評価の考え方については、極めて大切な視点だというふうに受けとめているところです。いわゆる絶対評価というのは、相対評価と絶対評価の

違いについて申し上げます。

相対評価っていうのは、何人かの子供が、数名の子供がいた場合に、できるできないを成績に並べて、誰々よりできた、誰々よりできない、それを5段階、ないし3段階に評定をしたものです。ですから、ここに平均点より上だったとか、下だったとかというふうな視点が加えられております。一方、絶対評価は、ある基準を定めて、それに到達したかどうか。その個々の到達をしっかりと見詰めるのが絶対評価です。したがって、100人いて、100人とも70点以上できたという場合には、100人が全部、段階の5ないし3をもらおうと。これが絶対評価の基本的な考えであります。

学校教育におきましても、かつてはこの相対評価が用いられておりました。しかし、現在は他の児童生徒の相対的な比較をするのではなくて、あらかじめ設定した目標に対してどの程度到達できたかを判断する、いわゆる個人の到達度評価を取り入れております。いわゆるこれが絶対評価であり、今の子供たちの学習、評価の基本になっているところです。ただ、ご指摘のとおり、全国学力・学習状況調査については、県の平均よりどうだった、全国の平均よりどうだったというふうな公表をしております。恐らく背景には、全国学力・学習状況調査の目的の一つである教育水準の維持という点から、本県の学力の把握、分析をするためというようなことでもありますけれども、ご指摘のとおり、絶対評価、いわゆる子供たち一人一人は目標に達しているのかという視点から各教科の正答率に注目して子供の実態を細やかに把握し、教師もこれまでの指導を振り返り、指導改善に生かす、これが重要になってくると思いますし、そのようなことについては各学校のほうにも伝えているところでございます。

そのような視点から、求めていただきました長井市の中学校の英語の状況について申し上げ

ます。観点別の正答率で申し上げさせていただきます。

まず、聞くことの領域の正答率は62.1%、言語や文化についての知識、理解の正答率が58.5%とおおむね達成されているというふうに捉えております。3つ目のいわゆる意欲の点がありますが、ここには極めて顕著なところが出ております。外国の人と友達になり、外国のことについてもっと知りたいと思うかとか、日本やあなたが住んでいる地域のことについて外国の人にもっと知ってもらいたいと思うか、こういう質問項目に対して、7割の生徒が肯定的に捉えております。現在、長井市では市内全教室に高速無線LAN整備の設置が完了しており、電子黒板やデジタル教科書を活用した英語の授業が日常的に行われております。さらに各小中学校に8名のALT、1校1名ずつになります、配置して、子供たちもALTと話す、聞く活動に意欲的に取り組んでいることから、これらの結果に結びついているものというふうに実感しているところでございます。

一方で、書くことの領域、この正答率が38.4%という結果になりました。ここで相対的な視点を持ち出すのはちょっと恐縮ですが、県の平均も41.1%というふうに、全国も含めて非常に低い正答率になっているのが実態です。文字の認知とか単語の習得、私たちも非常に苦労したというふうに思いますが、これを定着するという点についてはやはりさまざまな課題があるというふうに思います。かつ、この書く指導を敬重して、重きを置き過ぎると、英語の授業が嫌いになるというふうなことも体験的に受けとめているところです。しかし、この数値、38.4%という結果については真摯に受けとめ、話すこと、書くことなど、言語活動をさらに充実させることで、英語の学力の向上に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

学力・学習状況調査の2つ目のご質問についてお答え申し上げます。

これまでも学習評価の課題の一つとして、事後の評価に終始して、児童生徒の学習改善につながらないということが指摘されてきましたし、本市の一つの課題であるというふうに捉えております。勝見議員がおっしゃるように、全国学力・学習状況調査の直後に問題を徹底的に分析し、子供たちに教えるべき学習内容の傾向を把握し、年度当初に、今、本市の児童生徒にどのような力をつけさせることが必要か、これを明確にした上で指導に当たることは非常に大切なことです。この点につきまして、改めて各学校に全国学力・学習状況調査の活用について確認しながら、児童生徒の学力向上と日常の授業改善につなげていきたいと思っております。

特に年間指導計画というふうに学校のほうでありますけれども、いわゆる年度の中で研修時間、それから、研修計画の日程をきちっととりながら計画的に行っていくことが大事だというふうに思っておりますので、この点につきましては、学校のほうにも指導するようにしたいというふうに思っております。

3つ目のご質問でございます。

生徒一人一人の3年間の変化につきましては、現段階では通知しておりません。全国学力・学習状況調査の結果につきましては、実施学年の児童生徒に対し、本人と家庭に対し、個票を配付してお伝えしております。長井市全体の結果の経年変化については教科ごとに分析し、アクションプランを作成するなどして指導改善に努めています。全国学力・学習状況調査のほかにも児童生徒の学力を客観的に分析する手段がありますが、本市では教研式標準学力調査、NRTを小学校1年生から中学校2年生まで予算化して実施しております。これらの結果や児童生徒一人一人に学びの様子について指導要録に細やかに記載し、3月末に行われている小・中引

き継ぎ会を通して小学校から中学校に引き継ぎ、指導に生かしているところがございます。教研式標準学力検査の分析については、各学校の校内研修や教科部会で行ってもらっているほかにも、長井市学校教育研修所の調査研究部会でも分析して、冊子にもまとめているところです。

いずれにしても、各教科において課題である子供と向き合う時間、子供についてじっくり語り合う時間を年間計画の中でじっくりととれるように計画的にとり、できるように学校のほうにも促していきたいというふうに思っております。

さて、発達障がいを抱える子供の教育についてお答え申し上げます。

発達障がいを持ちながらも、みずから才能を伸ばし、人生を開花させた人々は少なくありません。例えばアインシュタインは、言葉の発達が遅く、同じ言葉を何度も繰り返し、家政婦からおばかさん扱いされるといふようなこともあったというふうに聞いていますし、ハリウッドの有名な俳優、トム・クルーズは、読み書きができない識字障がいを持っていたことは大変よく知られております。

庄内藩の藩校である致道館の教育方針の一つに個性尊重というのがあります。この意味は、一人一人に必ずいいところがある。そのよさをどんどん伸ばせば、いずれ欠点は見えなくなるというふうな意味で、ここでは市内の小中学校の学校経営の基盤に据えられているところです。本市でも、一人一人の個性を違いとして認め、個々が持っているよさを伸ばす学校をつくることは、議員が指摘された課題を乗り越えるためにも大切な学校づくりの理念だというふうに思っております。一人一人の子供の特性を把握し、その子供に合った適切な支援を行っていくこと、子供も先生もそれぞれの違いを知り、一人一人の可能性を最大伸ばし、生活や学習上の困難を改善し、また克服することにこれらがつながっ

ていくと思います。これらは、発達障がいのあるなしにかかわらず、自己肯定感を持ち、意欲的に生活や学習に取り組むことの土台になります。

具体的な施策を申し上げます。本市では、一人一人の児童生徒の個性や困り感を把握するため、平成24年度より山形大学教職大学院、三浦光哉教授により、各学校において個々の児童生徒の特性を見るスクリーニングを行っていただいております。その結果を踏まえ、例えば目から入ってくる情報が多過ぎると集中できない子供のために、黒板の周りには掲示物を張らず、目から入ってくる情報をできるだけ少なくするとか、落ちつきがなく、すぐ話してしまう子供同士が隣同士にならないように座席を変えるとか、先ほどお話ししたように、目からの情報に反応してしまう子供の席は真ん中で、しかも、前のほうにするなど、座席を工夫するなどというふうなことも行っております。また、耳から入ってくる情報をうまく聞き取ることができない子供には、黒板に書いたり、カードを張ったりして、目から情報を得ることができるようにするなど、各教室においてさまざまな配慮が今もなされております。これらの配慮は、特に配慮が必要な児童生徒一人一人に作成している個別の教育支援計画と個別の指導計画を通して、学校、学級、学年の中でも共通理解を図りながら行われております。

さらに本市では、それぞれのそういった特性のある子供に個々に対応できるように、学校教育支援員を小学校で10名、中学校で6名、計16名を配置しております。この中で例えば、場合によっては、場を変えて、その子供の困り感に応えて話をじっくり聞いてあげたりとか、それから、学習について、これも必要によっては、場を変えて個別に授業を指導したりというふうな指導を行っております。個々の児童生徒に寄り添ったそのような支援をしておりますし、こ

の学校教育支援員の皆さんについては、学校の大きな力となっているところであります。

さて、2つ目のご質問にお答えします。

本市学校教育研修所の研修課題の1番目として、担任力の向上を目指しております。担任力を構成する力には、学習指導力、生徒指導力、そして、特別支援教育力があります。それぞれの力を向上させるために、研修会を行っております。

議員からご質問の特別支援教育力の向上のため、新たに本市に勤務なされた教員に対して特別支援研修会を毎年5月に、先ほど申し上げた山形大学の三浦教授を招聘して開催しております。この研修会では、発達障がいの種類やその特徴、発達障がいを持つ子供たちへの対応の仕方、保護者面談における留意点など、具体的に教えていただき、特別支援教育における基礎的な知識を得るとともに、共通理解を図りながら、教育活動ができるようにしているところです。

また、三浦教授には、先ほど申し上げた子供の特性を見るスクリーニングを行った後に、一人一人の児童生徒、学校の実態に応じた対応の仕方を春と秋の2回、指導を受けております。その中で、特に配慮が必要な子供については、個別の面談もしていただいています。その一連の指導を踏まえ、特別支援教育の視点で子供たちを見、支援している教職員の姿から、個々の教員の特別支援教育力が少しずつ、しかし、着実に向上していることを感じているところです。

免許更新講習における特別支援教育に関する講座についてでございますが、受講割合については、個人で受講料を払って、自分の教育課題に応じた講座を選んでおりますので、本教育委員会が受講割合を把握することはできません。しかし、免許更新手続をした教職員の証明書を見ますと、特別支援教育に関する講座を受講している職員が非常に多く、特別支援に関する関心と、今大切にされるべき教育であることを認

識して学校現場で取り組んでいるということがわかります。

最後、3つ目の質問にお答えいたします。

本市に勤務している教職員のうち、特別支援学校教諭免許状を所有している教員は6名で、決して多いと言えないのが現状です。特別支援学校教員免許状は、一定数の単位を大学の認定課程において習得したり、文部科学大臣の認定する免許法認定講習において取得することができます。県立の特別支援学校においては、免許状取得に向けて取り組みがなされているようですが、本市の教職員で認定講習を受講している教員の数を把握することはできません。昨今の教職員の多忙化の中、免許状取得に向けて時間をつくるということがなかなか難しいのも現状であるというふうに思います。ただ、県教育委員会で推し進めている長期研修制度、それから、山形大学教職大学院制度もありますので、それらを活用を促していきたいというふうに思います。

今回の大きな2つの勝見議員からいただいた質問、学力・学習状況調査、そして、その評価のあり方、発達障がいについては、学校教育における重要課題であり、たくさんの方、学校現場のみならず、家庭、地域の方のご理解と、協力と理解によって乗り越えることができるものというふうに捉えております。このようなことをこの場を通してお伝えできる場をいただいたこと、感謝を申し上げます。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ただいまのご答弁ありがとうございました。

市長さんから最初にお話しいただきまして、この中高一貫教育校、全く新しい形でつくられたら、本当に夢が出るなというふうに思ったところですので、ぜひ具体化に向けた動きをお願いしたいと思います。

そして、教育長さんからは、学力についての

お話から始まりまして、大変、何ていいですか、この深いお考えを聞かせていただきました。本当にありがとうございます。

その上で、二、三、残された時間の中で質問させていただきますが、1つは、ただいまの特別支援教育に関する研修等でも、多忙化の問題ということもありました。それから、これからいろいろなことに取り組む場合でも、新しく次の事業を考えつくということになるわけです。その場合にどうしても必要になってくるのが、要らないことは省いていくということなわけです。そうしないと、どんどん膨れ上がっていきますので、結局、新しいことが、必要なことができないということになりかねないわけですので、例えば前の学年のことを、それを引き継がないとか、そのような形で本当に新しく常に考えていかないとだめだろうなというふうには思うんですが、そのあたりの、ビルドすることはいいんですが、スクラップするということが本当に具体的にされているのかどうか。これから教育長さんとして、そのあたりをどのようにお考えになるか、ぜひお聞かせいただきたい。

それからもう一つですが、英語教育、最初にお尋ねいたしました。この英語教育、小学校の重点とか各校の重点とかを見ておきますと、英語教育を重点化してるというところはずっと見えるんですが、残念ながら、中学校になると、その重点化という表現は小学校に比べると随分落ちるなというふうには思いました。これは多分、小学校の英語の教科化に反応してるのかなと。中学校はもう英語自体が教科になりますので、教科の中で指導していくというような考え方に変わっていくのかなというふうには感じたんですけれども、まず、その辺、2つだけ最初にお尋ねいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、いわゆる働き方改革にかかわることでございますけれども、学校のほう

では今までもかなり努力をしております。行事の精選ですとか、それから、日課表の検討ですとかしております。私も現場にいたときに、職員に対して絶対必要なもの、どっちかという必要なもの、必要でないものというふうなことをとりながら、次年度の教育課程に生かそうというふうに思って、チームを組みながら、聞いたことがあります。回答は、全部必要だというのがやはり先生方の意識なんです。まず、この意識をどう変えるかというふうなことも含めて、ここについては、学校を運営している校長のリーダーシップが非常に大きく問われるというふうに思います。本当に小さなことから積み上げていくというふうなこと、これが必要だというふうに思います。ご指摘のとおり、焦点化した場合に、それをどういうふうに学校経営に生かして、先生方に理解していただいて、つくっていくかというふうなところ、これ非常に大事ですので、なかなか今、具体的にはここから出ませんけれども、校長先生と語り合いながら、やはり焦点化し、これだけは残そうというふうな意義のある学校づくりのほうに努めていければなというふうに思っております。

それから、英語教育の中学校による重点化でございます。

これについては、少しずつですけども、小学校の英語活動を取り入れながら、生かそうというふうな取り組みがなされつつあるなというふうに思います。来週、長井南中学校で修学旅行で、だがしや楽校というふうなところで、また広場をつくって、していくわけですが、その中に今回、英語のブースをつくりました、2つほど。2つの班が英語のブースを使って、外国人をそこのブースに呼んで、そこで英語で会話をして、わかってもらおうというふうなところの取り組みもしているところです。そういう意味では、いわゆる探求型の単元を通した学習というふうになりますけれども、これについて、少し

ずつですが、教科の先生についても理解しながら、バージョンアップしてるなというふうなところを実感しているところがございます。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ありがとうございます。教員の働き方については、これからも課題になってくるかと思いますが、今後の教員の質の保障という観点でも、これは教員に頑張ってもらっただけということでは、大きな問題が出てまいりますので、本市としても、その辺は必要なものは必要、必要でないものは必要でないという整理していかないと、最終的には教員の質もそうなんですけど、逆に生徒の宿題とか、そういうところまで含めてはね返ってまいりますので、ぜひご検討をいただきたいというふうに思います。

続けて、もう一、二点質問させていただきます。特別支援教育に関してです。

発達障がいを抱えている子供の支援に関してでありますけど、1つは、幼保小等の連携推進員がおられますので、その点については、連携、まずあるんだと思うんですが、そういう子供にとって大事なものは、幼保小という義務教育の中でどう過ごすかではなくて、将来的に社会にどう入っていくかと。そこまで親御さんというのは心配されてると思うんです。としますと、市立と県立の違いはあるにしても、その子供が例えば中学校を卒業してからどういう進路をとったのか。そして、できれば、どういうところに就職して、どういう生活をしてるのか。もし困ってるならば、何とか手を加えていきたい。それぐらいの姿勢は、教育と子育てを柱にしてる長井としてはやっぱりやってほしいと思うんですが、そういう小・中・高、そして、成人に至るまでのそういう追跡というのはなされているのかどうか。あるいは、支援の体制はどうなっているのか。

そして、もう一つ、学校教育支援員、これは

非常に大切な制度だと思いますし、これからはどんどん拡大していかなければいけないんだろうと思うんですけども、これは県からの補助はなくて、長井市の単独ということなんじゃないかな。だとすると、これだけ必要性が高まっていることですので、県、あるいは国に対して働きかけは絶対必要なんだろうと思いますけれども、そういうことに関して、教育長さんはどんなお考えでしょうか。2つお聞かせください。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず1つ目の人生、大きなスパンで見たときの、その子供たちが将来どうなっていくかというふうなことですけれども、まず、中学校から高校に行くときには、特にこういった子供については共通理解というふうなことで、高校のほうにも情報を提供しております。ぜひそういうふうな特性を踏まえて指導してもらいたいというふうなことで、中学校から送っております。ただ、その後についてというふうになりますと、やはりここまでの追跡調査を行っておりませんが、やはり必要なのだというふうに思います。ただ、これをシステムとしてしていくのか。今、いろいろ生活してる子供たちを見ながら、少しずつ集積していくのか。その手法については、これから検討の余地はあるというふうに思いますけども、いわゆる特別支援教育の根本的な大切な考え方は、個々の違いをきちっと見詰める。そして、認め合って、それぞれのよさを生かす。これは学校教育だけでなく、社会全体の温かい社会をつくるというふうな基盤になるというふうに思いますので、今後検討していきたいというふうに思います。

それから、学校教育支援員ですけれども、これについては、おっしゃるとおり、市の単独になっております。県、それから国への要望については、必要がある場合には、やはり要望していく必要があるかなというふうにも思っているところです。ただ一方で、非常に特性が強い子供

たちが非常にふえております。前、校長のときに、文教常任委員の議員の先生から、どこまで必要なんだっていうふうに聞かれました。それもまた大きな現実だというふうに思います。個々に対応するマンパワーも必要ですけども、それと並行して、やはり教員一人一人が、先ほど申し上げて、繰り返しになりますが、一人一人のよさを見詰めて、この子は今、何に困ってるんだろうか、この子にとって何が必要なんだろうか、そういう温かな目と、それから、そういう目の子供たち全員が共有しながら見ていく、そういう教員の資質の向上、これもまた大事なことだというふうに思います。これについては中期的な展望になりますけども、学校教育研修所等を使ったり、それから、学校研究使いながら、促していきたいというふうに思っているところです。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ありがとうございます。確かに補助員をふやせばいいということでもありませんので、その辺も我々も考えなければいけないんだなというふうに感じます。もっとも、一番大事なことは、そういう多少の違いは誰でもあると。それを当然のようにして受け入れられるようなインクルーシブな世界、社会といえますか、そういうものをつくっていききたい。そんな長井市でありたいなというふうに願っているところです。

きょうの質問につきましては、本当にご丁寧なご回答をいただきましてありがとうございます。

なお、この特別支援教育に関しても、教員の働き方につきましても、これからもまた関連して質問させていただくかもしれません。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 初めに、大水害に見舞われた8月、被災されました九州北部地方の方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧が進み、ふだんの生活を取り戻されることを心からご祈念申し上げます。

さて、桜、アヤメの花に引き続き、先日の議会開会日より、小さくまとめられましたが、ハギの花に囲まれた9月議会、恒例になっている長井小学校運動会のにぎやかな練習の音を聞きながら、ただいまお昼休みでありますけども、貴重な時間をいただき、一般質問をさせていただきます。

人と猫が共存できるまちづくりについて質問をさせていただきます。

最近、保健所や市役所などの自治体には、猫に関する苦情や相談が多く寄せられているとのことです。山形県では昨年3月、山形県猫の適正飼養ガイドラインを作成しています。中には、定義、猫の適正飼養対策、野良猫対策、関係法令等が掲載されております。一部抜粋ですが、長くなりますが、お聞きいただきたいと思います。